

行政相談

ご存じですか。『行政相談週間』
10月21日(月)～27日(日)

総務大臣の委嘱を受けた行政相談員が、行政相談所を開設して皆さんの声を行政運営の改善に役立てます。

町の仕事やその手続き・サービスなどについて、わからないことや困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。

日時 10月11日(金)午後1時～3時
場所 総合センター

相談員 塩田 寿 行政相談委員
☎62-1519
山田 紀 行政相談委員
☎62-3131

費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

※上記以外でも、偶数月の第2金曜日に相談所を開設しています。また、自宅でもお受けしています。

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。(要予約)

日時 10月18日(金)午後1時～4時
場所 役場303会議室(3階)

対象 町在住の方
相談員 南雲 芳夫 弁護士(埼玉弁護士会熊谷支部所属)

費用 無料
予約 総務課行政担当
☎62-1231

※相談時間は30分以内。相談者がすでに弁護人を選任・訴訟中の事案または町が紛争当事者となる事案は相談できません。

※相談日の1週間(7日)前までに申し込みがない場合は中止します。

障がい者の就労・労働相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後5時

場所 秩父市熊木町12-21
さやかサポートセンター

費用 無料
問合せ 秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎22-2870

そうだん

登記相談

不動産登記、相続、多重債務、成年後見に関する事など、お気軽にご相談ください。

日時 10月11日(金)午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 埼玉司法書士会秩父支部
会員

費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

心配ごと相談

社会的な問題や家庭内の悩みごとなどについて相談に応じます。

期日 10月25日(金)
時間 午後1時30分～3時
場所 社会福祉協議会(長生荘)
相談員 町社協心配ごと相談員
問合せ 社会福祉協議会
☎62-4615

身体・知的障がい相談

日常生活や経済的な悩み、公的サービスの受け方などの相談を受け付けています。

身体障がい関係

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後5時
場所 秩父市中村町3-12-23
秩父市ふれあいセンター
費用 無料
問合せ 秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
☎22-7785

知的障がい関係

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後5時
場所 秩父市熊木町12-21
さやかサポートセンター
費用 無料
問合せ 秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
☎22-7045

龍ヶ谷城跡を巡るハイキング

期日 11月2日(土)
時間 午前9時～正午
集合 スポーツ公園多目的広場駐車場
定員 20人(町内在住・在勤者)
参加費 100円(保険料)
持ち物 雨具、水筒
申込み 10月30日(水)までに参加費を添えて教育委員会社会教育担当へ ☎62-4563

ふくし

太陽の広場

心の不調を抱えながら、町で生活している方々の交流の場です。お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期日	内容
10月9日(水)	調理実習

集合 午前9時30分・総合センター
申込み 健康福祉課健康づくり担当へ ☎62-1233

障害者自動車等燃料費給付

自動車等燃料費給付認定を受けている障がい者の方に、燃料費を給付しますので請求してください。

給付金

燃料1リットルにつき50円
※1か月に自動車は20リットル分、オートバイは5リットル分まで

対象期間

平成25年4月～9月分

持ち物

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・運転される方の運転免許証(写し可)
- ・車検証(写し可)
- ・印鑑
- ・燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)

請求

10月10日(木)までに健康福祉課福祉介護担当へ ☎62-1233

※「福祉タクシー利用券」と重複して受けることはできません。